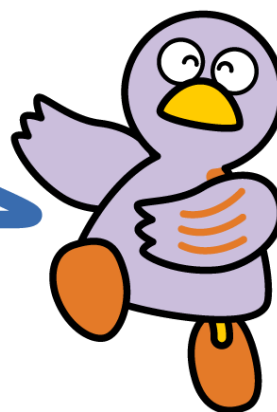


第12章 相談窓口



埼玉県のマスコット コバトン

- 1 一般的な相談 いっぱんてきな そうだん
- 2 専門的な相談 せんもんてきな そうだん

1 一般的な相談 いっぱんてきな そうだん

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
外国人総合相談センター埼玉 (埼玉県浦和合同庁舎3階(公財)埼玉県国際交流協会内)	048-833-3296 https://sia1.jp/foreign/advice/	英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語、やさしい日本語	月～金曜日 ※祝日・年末年始を除く ※入管制度、労働、法律、福祉の対面相談は要予約	9:00～16:00
埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま) ※人間関係、家族、夫婦関係、生きづらさなど、さまざまな悩みの相談	048-600-3800 https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/counsel/guide.html	日本語	月～水、金、土曜日 日曜日、祝・休日 ※木曜日、年末年始を除く	9:30～20:30 9:30～17:00



場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
上尾市役所 「ハローコーナー」 月曜日：第三別館1階	048-775-5111 (内線 810) https://www.city.ageo.lg.jp/page/4-hc.html (ベトナム語メール相談対応) https://www.city.ageo.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=295&check	(対面) スペイン語	毎週月曜日 (祝日・年末年始を除く)	9:00~12:00
		(対面) 英語		13:00~16:00
		(対面) 中国語、 (対面) ポルトガル語	—	9:00~12:00
		(メール) ベトナム語		13:00~16:00
	(来庁者向けに電話越しで通訳します) 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ヒンディー語、モンゴル語、ミャンマー語	月曜日～金曜日 第2、4土曜日	8:30~17:00	
入間市役所A棟2階 地域振興課内 外国人相談窓口	04-2964-1111 (内線2147) https://www.city.irusa.saitama.jp/kuurashi/gaikoku/kuakushusodan/sodan_gaikoku/6050.html	英語	毎週火曜日 第2・4金曜日は要予約	9:00~12:00
		スペイン語	水曜日	
		中国語	第1木曜日	
川口市 協働推進課多文化共生係 (キューボ・ラ本館棟M4階) ※簡易な生活相談	048-227-7607 https://www.city.kawaguchi.lg.jp/sohiki/01060/020/4/3584.html	日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、ヒンディー語、フランス語、ロシア語、ミャンマー語、クメール語、ドイツ語、イタリア語、マレー語、モンゴル語、シンハラ語(言語により対応時間が異なります)	火曜日～土曜日 ※祝日、年末年始は休み ※次の曜日は国際交流員、外国人相談員が対応 火曜日～土曜日 :英語・中国語 毎週火曜日: タガログ語 毎週水曜日: 韓国語 第2,4土曜日: ベトナム語	9:00~12:00 13:00~17:15

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
川口市役所 第二本庁舎 (市民課出張窓口)	048-258-1110	日本語、英語、中国語 、トルコ語 ※トルコ語の相談窓口 は、変更になることが あります。	毎週木曜日	10:00~12:00 13:00~16:00
川口市役所 外国人諸手続き相談 ※行政書士による相談	048-259-9037 048-259-9038 (市民相談室)	日本語 ※事前予約制	第3水曜日	13:30~16:00
川越市役所 国際交流センター (クラッセ川越5階)	049-228-7723 https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/bunka/1003482/1003508/1003509.html	日本語、ベトナム語	第1・3土曜日	13:00~18:00
		日本語、中国語	第2・4月曜日	
		在留資格関係 (日本語)	第4土曜日	15:00~17:00
		法律相談(日本語) ※予約可	第4金曜日	
行田市役所 地域活動推進課	048-556-1111 (内線 251) https://www.city.gyoda.lg.jp/kurashi/gaikoku/11561.html	日本語、英語、 スペイン語、 ポルトガル語 翻訳機による多言語	月~金曜日 ※祝日、年末年 始を除く	8:30~17:15
羽生市役所 2 階 地域振興課 外国人住民の相談窓口	048-561-1121 https://www.city.hanyu.lg.jp/docs/2025031300026/	翻訳機での対応	月~金曜日	8:30~17:15
久喜市役所本庁舎3階 市民生活課	0480-22-1111 https://www.city.kuki.lg.jp/machizukuri/kyodo/kokusai/1004933.html	日本語、英語 ※翻訳機・ビデオ通訳 の対応 (日本語、英語、中国 語、韓国語、ポルトガル 語、スペイン語、ヒンデ ー語、タイ語、ネパー ル語、フィリピン語、 ベトナム語、フランス 語、ロシア語、インドネ シア語、クメール語、モ ンゴル語、ウクライナ 語、ミャンマー語、マレ ー語)	月~金曜日 ※祝日、年末年 始を除く	9:00~12:00 13:00~16:30

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
越谷市役所本庁舎3階 市民活動支援課	048-963-9114 https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi_kokusai/ka/soudan/gaiko_kujin_sodan_madoguchi.html	日本語、英語、中国語、 ベトナム語、フィリピン語 翻訳機による多言語	月～金曜日	9:00～16:30
越谷市市民活動支援センター (越谷ツインシティBシティ5階)	048-969-2750 https://koshigaya.ci.machikatsu.co.jp/as-koshigaya/index.html	英語、中国語 ※その他の言語は要相談	火～土曜日 毎日(年末年始を除く) 行政書士相談第3水曜日 弁護士相談第4水曜日 ※専門相談は要予約	10:00～16:30
さいたま市大宮区役所 2階	048-646-3097 (市民相談室) ※祝日と年末年始は休みです。	英語、タガログ語 韓国・朝鮮語 英語・ベトナム語 中国語	月曜日 火曜日 水曜日 木曜日	9:00～12:00
(公社)さいたま観光国際協会 国際交流センター(浦和駅東口コムナーレ9階) 電話通訳(20言語対応)等を活用したサービスも行っています。 ※日曜日と祝日、年末年始は休みです。	048-887-1506 https://stib.jp/international/consult/	日本語	月～木曜日	10:00～17:00 (受付は16:30)
		中国語	火曜日	9:00～12:00 13:00～15:00 (受付は14:00)
		英語	水曜日	9:00～12:30 13:00～14:30 (受付は14:00)
		韓国・朝鮮語	木曜日	9:00～12:00 13:00～15:00 (受付は14:00)
狭山市役所 2階 自治文化課内 狭山市国際交流協会 外国人相談支援事業	04-2952-4584 https://www.sifa.saitama.jp/	英語及びポケトークによる多言語 対応内容(生活相談・法律相談等) 庁内担当課に出向いて(同行して)相談内容の通訳を行う。	月・水・金曜日	9:00～16:00

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
志木市役所 市民活動推進課 外国人申請・相談サポ ート	048-473-1468 相談日以外の場合は 要予約 https://www.city.shiki.lg.jp/soshiki/12/2332.html	英語	第3火曜日	10:00~12:00
		中国語	第3月曜日	10:00~12:00
		ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・ネパール語・ヒンディー語 ※要予約		
草加市役所 国際相談コーナー	048-922-2970 https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1402/010/020/030/01.html	英語、中国語 ※スペイン語、韓国語、タイ語、フランス語、タガログ語は要予約 ※翻訳機を常備しています。	月・水・金曜日 火・木曜日	9:00~17:00 予約制
所沢市役所 市民相談課	04-2998-9092 https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/soudan/shiminsoudan/soudan20200311091647560.html	中国語	第1・3木曜日	10:00~12:00
		英語、タガログ語	第2・4木曜日	(受付:~11:30)
戸田市役所 3 階 協働推進課 戸田市外国人市民相談 窓口	048-441-1800 (内線483) https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/192/community-gaikokujin-soudan.html	英語	月・水曜日	9:00~12:00
		中国語 ※変更になる場合もあります。 ※翻訳機を常備しています。	火・木・金曜日	13:00~17:00
(公財)戸田市国際交流 協会(戸田市役所新曽南 庁舎2階) ①外国人困りごと・生 活相談窓口 ②外国人のため法律相 談	048-434-5690 https://todatifa.com/foreign-residents/	①日本語、英語、中国語	①火~日曜日	①8:45~17:30
		②日本語、英語、中国語 ※その他の言語は相談 (前日の12:00までに 電話か窓口にて予約)	②毎月第2水曜 日	②14:00~/ 15:00~/ 16:00~ ※1日3回

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
飯能市役所 自治振興課	https://www.city.hanno.lg.jp/kurasuhi_seikatsukankyo/shiminnosodammadoguchi/6543.html	ポケトークによる多言語対応	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15
富士見市役所	049-251-2711 (内線272) (外国籍市民生活相談) https://www.city.fujimi.saitama.jp/curashi_tetsuzuki/01soudan/2010-0517-1125-137.html	英語、 中国語、 韓国語、 タガログ語、 スペイン語、 ベトナム語、 ネパール語 *その他対応言語については要確認	木曜日 (要予約)	13:00～16:00
	049-269-6450 (ふじみの国際交流センター)		金曜日	10:00～13:00
ふじみ野市役所			月・金曜日	13:00～16:00
			火～木曜日	10:00～16:00
三芳町役場			月曜日	10:00～13:00
			木曜日	13:00～16:00
ふじみの国際交流センター (FICEC) 〒356-0004 ふじみ野市上福岡 5-4-25	049-269-6450 049-256-4290 http://www.ficec.jp/		月～金曜日	10:00～16:00

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
<p>横瀬町役場 くらしの便利帳アプリ 「わかる」のチャット による相談</p> <p>• Android </p> <p>• iOS </p>	<p>0494-25-0112 https://yokoze.wakaru.world/ja/home</p>	<p>英語、中国語、 韓国語、ベトナム語、 ネパール語、タイ語、 タガログ語、 ミャンマー語、 スペイン語</p>	<p>月～金曜日 ※祝日を除く</p>	<p>24 時間対応 ※役場の返答時間 は 9:00～17:00</p>
<p>蕨市役所 1 階 市民協働課 外国人総合相談窓口</p>	<p>048-433-7745 https://www.city.warabi.saitama.jp/shogaigakushu/kouryu/1006312/1007155.html</p>	<p>英語、中国語 翻訳機による多言語対応</p>	<p>月～金曜日 (祝日を除く)</p>	<p>9:00～17:00</p>

2 専門的な相談 せんもんてきな そうだん

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
埼玉弁護士会 法律相談センター 外国人問題 2回まで無料 (外国の方のための法律相談)	048-710-5666 https://www.saiben.or.jp/soudan/consultation/foreigner.html	【予約】 日本語のみ ※埼玉県国際交流協会にお電話いただければ外国語での相談予約をすることも可能です。 【相談】 相談者の言語に応じて通訳を探します(手配できない場合があります)	予約受付： 月～金曜日 ※祝日・年末年始を除く	・埼玉弁護士会 9:00～17:00 ・埼玉県国際交流協会 9:00～16:00
			土曜日(埼玉弁護士会のみ)	9:30～11:30
			相談日： 水・金曜日	13:00～16:00
法テラス埼玉(日本司法支援センター埼玉地方事務所) ① 情報提供(電話・面談)) お問合せの内容に応じて、解決に役立つ日本の法制度や弁護士会などの関係機関の情報を無料で提供します(通話料はかかります)。 ②無料法律相談(面談) 収入等の要件にあてはまる場合は無料法律相談(1回30分。同一内容3回まで。民事に関する相談に限ります。)を利用できます。	0570-078312 (IP電話からは0503383-5375へお電話ください) https://www.houterasu.or.jp/site/chihoujimusou-saitama/	(電話) ① 情報提供 日本語のみ ② 無料法律相談 相談者の言語に応じて通訳を探します(手配できない場合があります) ※要予約	①情報提供 月～金曜日 ※祝日及び年末年始を除く	(電話) 9:00～17:00 (面談) 9:00～16:30
			②無料法律相談 予約受付： 月～金曜日 ※祝日及び年末年始を除く ※予約の受付は相談日の前週の月曜日(月曜日が祝日の場合は翌営業日)から開始します。 法律相談日： 毎月第2・4水曜日 ※祝日及び年末年始を除く	(予約受付) 9:00～17:00 (法律相談) 13:00～16:20

<p>法テラス・多言語情報提供サービス ※外国語対応が必要な方でも、通訳を通じて、法テラスで情報提供を受けたり、相談予約をとることができます(通話料はかかります)</p>	<p>0570-078377</p>	<p>(電話) 中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、タイ語、インドネシア語</p>	<p>電話受付： 月～金曜日 ※祝日及び年末年始を除く</p>	<p>9:00～17:00</p>
<p>公財)海外日系人協会 日系人相談センター</p>	<p>045-211-1788 https://jadesas.or.jp/jp/kokunai1/</p>	<p>日本語、ポルトガル語、スペイン語</p>	<p>月～金曜日 ※祝日・祭日を除く</p>	<p>14:00～17:30</p>

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
埼玉県警察本部けいさつ総合相談センター 各種相談、警察活動への意見、要望等を受け付けています。	#9110 (ダイヤル回線及び一部のIP電話不可) または 048-822-9110 埼玉県警察 ホームページ https://www.police.pref.saitama.lg.jp	日本語	常時可	24時間対応 ※平日の17:15以降及び土・日・祝日・年末年始については、埼玉県警察本部総合当直に自動転送となり、対応します。
埼玉県警察犯罪被害者支援室 (さいたま市南区沼影1-10-1ラムザタワー3階)	①0120-381-858 事件や事故などにあわれた方やご家族の方からのご相談を受け付けています。 埼玉県警察 ホームページ https://www.police.pref.saitama.lg.jp	日本語 (相談者の言語に応じ、通訳人を手配できる場合があります)	月～金曜日 (祝休日、年末年始除く)	8:30～17:15
	②#8103 (性犯罪被害相談電話(ハートさん)) または 0120-83-8103 性犯罪の被害にあわれた方やご家族の方からのご相談を受け付けています。	日本語	常時可	24時間対応 ※平日の17:15以降及び土・日・祝休日・年末年始については、埼玉県警察本部総合当直に自動転送となり、対応します。
埼玉県警察少年サポートセンター (さいたま市南区沼影1-10-1ラムザタワー3階) 少年自身や保護者等からの、非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談を受け付けています。	048-865-4152 (保護者等用) 048-861-1152 (少年用(ヤングテレホンコーナー)) 埼玉県警察本部 https://www.police.pref.saitama.lg.jp	日本語	月～金曜日 (祝休日、年末年始除く)	8:30～16:15
埼玉県警察本部鉄道警察隊 列車内などの鉄道施設内での痴漢被害に関する相談を受け付けています。	048-641-0599	日本語	常時可	24時間対応 ※女性警察官以外が対応する場合があります。

場所	電話番号・URL	言語	相談日	時間
さいたま地方法務局 ①外国人権相談ダイヤル ②外国語インターネット人権 相談受付窓口	① 0570-090-911 ② https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01	①②中国語、 韓国語、英語、 フィリピン語、 ポルトガル語 ベトナム語、 ネパール語、 スペイン語、 インドネシア語 タイ語	①月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)	① 9:00～17:00
埼玉県配偶者暴力相談支援 センター(男女共同参画推 進センター) ※DV、デートDVに関する 相談	048-600-3700	日本語	月～水、金、 土曜日 日曜日、祝・休 日 ※木曜日、年末 年始を除く	9:30～20:30 9:30～17:00
(公財) アジア福祉教育財団 難民事業本部 (RHQ)	・インドシナ難民・ 条約難民・第三国定 住難民 0120-090-091 ・補完的保護対象者 0120-400-250 ・難民認定申請者 0120-925-357	日本語、英語、 フランス語、 ベトナム語、 ミャンマー語 ウクライナ語 ※他の言語は事 前に問合せ	月～金曜日	10:00～12:00 14:00～16:00